



みどりと子どもを育むまち

箕面市教育委員会

事 務 連 絡
令和2年(2020年)9月23日

保護者の皆様

箕面市教育委員会

箕面市立小・中学校における災害時の対応の見直しについて（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃は学校教育各般にわたり、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、小・中学校における災害時の対応につきまして、気象庁による大雨警報の詳細を踏まえた内容とするとともに、市内の各地域毎に判断を行うことができる基準に変更するため、令和2年9月から次のとおり休校基準を見直しました。

○全校一律で休校判断の基準としていた「大雨警報」について、とどろみの森学園を除く小・中学校において「大雨警報（土砂災害）」を休校判断の基準から除外します。

※大雨警報は特に警戒すべき事項をかつこ書きで加えて気象庁より発表されます。

大雨警報には、土砂災害の警戒のために発表される「大雨警報（土砂災害）」、浸水害の警戒のために発表される「大雨警報（浸水害）」及び土砂災害と浸水害の両方を警戒して発表される「大雨警報（土砂災害、浸水害）」の3種類があります。

【とどろみの森学園の休校基準となる大雨警報】

・大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）

【とどろみの森学園を除く小・中学校の休校基準となる大雨警報】

・大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）

○市の避難情報について、「避難準備・高齢者等避難開始」を休校判断の基準に追加するとともに、中学校区を単位として休校を判断することとします。

なお、学校が休校となる場合におきましては、学校より一斉配信メールにより保護者の皆様へお知らせするとともに、学校のホームページやブログでもお知らせします。

今般の変更点も含め、災害時の学校の対応についてまとめた「箕面市立小・中学校における災害時の対応について（お知らせ）」を添付しますので、今一度ご確認ください。

保護者の皆様におかれましては、ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。